

令和3年玄海町議会定例会9月会議会議録

招集年月日	令和3年1月7日（木曜日）						
招集場所	玄海町議会議場						
開閉会日 時 及び 宣 告	再開・開議	令和3年9月6日午前10時00分		議長	上田利治君		
	散会	令和3年9月6日午前11時31分		議長	上田利治君		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 ○ 出席 × 欠席 × 不応招 出席 9名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	小山善照君	○	2	山口寛敏君	○	
	3	宮崎吉輝君	○	4	井上正旦君	○	
	5	池田道夫君	○	6	欠番		
	7	友田国弘君	○	8	中山昭和君	○	
	9	岩下孝嗣君	○	10	上田利治君	○	
	会議録署名議員	8番	中山昭和君		7番	友田国弘君	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	脇山伸太郎君 中島安行君 加納晴美君 脇山和彦君 山口善正君 鈴木博之君			副町長	西立也君 平川一男君 日高大助君 中山ふみ君 中村大造君 中山昌直君	
	教育長 防災安全課長 住民課長兼会計管理者 農林水産課長 生活環境課長				総務課長 企画商工課長 健康福祉課長 まちづくり課長 教育課長		
職務のために議場に出席した者	事務局長	熊本秀樹		議会事務局主査	松本辰範		

の氏名				
-----	--	--	--	--

令和3年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第1号）

令和3年9月6日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 報告第4号 専決処分の報告について（玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程6 報告第5号 専決処分の報告について（令和3年度玄海町一般会計補正予算（第5号））
- 日程7 議案第36号 動産の買い入れについて
- 日程8 議案第37号 玄海町特別養護老人ホーム玄海園等に係る指定管理者の指定について
- 日程9 議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定について
- 日程10 議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
 議案第40号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第41号 令和3年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 議案第42号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程11 議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第45号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

議案第46号 令和2年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第47号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第48号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

午前10時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玄海町議会定例会9月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会9月会議に、別紙のとおり報告2件、議案第36号から議案第49号までの条例の制定1件、財産の取得1件、その他1件、補正予算5件、決算の認定6件、以上、報告2件、議案14件が町長から提出されております。

次に、本定例会9月会議における一般質問通告者は、3番宮崎吉輝議員、4番井上正旦議員2名であります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、8番中山昭和君、7番友田国弘君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会9月会議の会議期間は、本日9月6日から15日までの10日間とし、本会議を6日、9日及び15日の3日間、委員会を10日及び13日から14日までの3日間、休会を7日、8日、11日から12日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会9月会議の会議期間は、本日9月6日から15日までの10日間とすることに決定いたしました。

日程3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

まず初めに、5月16日から始まった町内での新型コロナウイルスワクチン集団接種状況については、16歳以上の接種率が約87%、65歳以上の接種率では約95%と、ワクチン接種が進んでいるとの報告がっております。大きな混乱もなく、順調に接種が進んでいること、そして感染拡大防止に献身的に取り組まれておられる職員及び関係各位の皆様に感謝と敬意を申し上げたいと思います。

そして、8月1日早朝の大雨、8日の台風9号、さらには11日から降り続いた記録的な豪雨と、立て続けに自然災害に見舞われました。本町では、一部浸水や町道、国県道のり面崩壊、農地農業用施設の被災など数多くの報告がっておりますが、家屋の倒壊や人命に関わるような大きな被害は発生しておりません。これも消防団をはじめ町災害対策本部の連日、昼夜を問わない住民への注意情報の発信や避難支援など、迅速な活動のおかげであります。災害対策に当たられた消防団員、各地区区長、職員及び関係各位の皆様に深く感謝を申し上

げます。

今後とも町民の生命、財産を守る活動につきましては、よろしく願いをいたしておきたいと思えます。

それでは報告を続けます。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、本年6月から8月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、6月28日に佐賀県市町村振興協会評議員会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

評議員会の付議案件として、評議員及び理事、監事の交代に伴う選任について及び令和2年度決算の承認について提案され、新評議員に上峰町の武廣町長と武雄市議会の山口議長、佐賀県総務部元村総務部長が選任され、新理事には白石町の田島町長、新監事には佐賀県総務部市町支援課の熊谷副課長が選任されました。

また、令和2年度決算については、全て原案どおり承認されました。

次に、7月19日に、佐賀県市町総合事務組合議会臨時会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

臨時会では、まず議長選挙が行われ、小城市の江里口市長が就任されました。続いて副議長選挙が行われ、有田町の松尾議長が就任されました。

続いて、管理者の選挙が行われ、白石町の田島町長が就任されました。

続いて、監査委員の選任が行われ、江北町の西原議長、大町町の水川町長が選任されました。

続いて、佐賀県市町会館新築工事請負契約の変更に係る専決処分の報告が行われ、13,080千円増額の変更請負について原案のとおり承認されました。

次に、7月21日、佐賀市において佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県市議会議長会、佐賀県町村議会議長会が主催する行政講演会が開催され、中山副議長、岩下総務文教委員長、友田産業厚生委員長及び脇山町長、西副町長、関係課長とともに出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思えますので、省略いたします。

次に、7月29日に佐賀県町村議会議長会特別セミナーが佐賀市で開催され、中山副議長とともに出席いたしました。

研修会では、大正大学社会共生学部公共政策学科教授、江藤俊昭氏を講師に迎え、「議員

のなり手不足と今後の地方議会」と題して講演されました。

本町議会でも制定しておる議会基本条例、通年議会の先駆的な事例や災害をめぐる議会の動向として、議会業務継続計画、いわゆる議会BCPの策定など、住民の根幹としての議会を作動させる重要性について講演されました。

続いて、全国町村議会議長会前会長でありました有田町の松尾議長が、「町村議会をめぐる動向について」と題して講演され、選挙公営制度の拡大、議員厚生年金、議員報酬等について、全国町村議会議長会会長時の報告を踏まえ、講演をされました。

次に、8月3日に、令和3年度知事・市町議会議長懇話会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

懇話会は、挨拶に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する状況と対策について、山口知事から報告があり、その後、各市町の議長より行政の課題と今後の施策について要望等がなされ、山口知事及び県幹部との活発な意見交換が行われたところでございます。

次に、8月4日に、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が本町で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長とともに出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、8月23日に、佐賀縣市町会館落成式が佐賀市で開催され、脇山町長とともに出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

落成式終了後に、佐賀縣市町総合事務組合議会定例会が開催され、出席いたしました。

定例会の付議案件として、令和2年度一般会計決算及び令和2年度交通災害共済事業特別会計決算の認定、並びに令和3年度一般会計補正予算（案）、令和3年度交通災害共済事業特別会計補正予算（案）等が提案され、全て原案どおり決定されました。

なお、出席いたしました会議等につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策に十分配慮され、開催されておりますことを申し添えておきます。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和3年玄海町議会定例会9月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどは議長よりコロナワクチン接種状況と豪雨災害に対する職員の対応について、評価とねぎらいの言葉をありがとうございました。今後も引き続き、よりよい対応ができますように頑張っていくところでございます。

それでは、6月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、6月28日、唐津市において令和3年度佐賀県観光連盟通常総会が開催され、来賓として出席いたしました。

事業報告では、玄海町みんなの地域商社が加入したことなどが報告されたほか、新型コロナ関連事業の報告がなされました。

総会では、4議案について審議され、全て原案どおり可決されました。

次に、7月21日、佐賀市において佐賀県町村会、佐賀県町村議会議長会等が主催する第24回佐賀県市町行政講演会が開催され、上田議長をはじめとする町議会議員、副町長及び関係課長とともに出席いたしました。

今回は、「自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けて」をテーマとして開催され、基調講演では、日本マイクロソフト株式会社地方創生担当部長、宮崎翔太氏が「佐賀から世界へ」について講演されました。デジタルを用いた変革で、町民の利便性を向上させ、一人一人のニーズに応じたサービスが提供できるよう取り組んでまいります。

次に、7月26日、佐賀市において国道203号、204号、唐津多久間期成会合同提案活動を行いました。

それぞれの期成会による提案書の提出と佐賀国道事務所との意見交換を行いました。これらの道路は、観光の活性化や災害時の速やかな避難に欠かせない道路であるため、引き続き提案活動を行ってまいります。

次に、7月27日、佐賀市において令和3年度佐賀県道路愛護協会通常総会が開催され、出席しました。

総会では、6議案について審議し、全て原案どおり可決となりました。

副会長の選任の議案では、田島白石町長が選任されました。

また、道路予算の確保、国土強靱化対策の予算の確保など5項目について決議がなされました。

次に、7月28日、佐賀市においてSAGA2024実行委員会第10回総会が開催され、出席いたしました。

総会では、委員、役員の変更についての報告や専門委員会規程の改正について報告がなされました。

また、令和2年度事業報告、令和2年度収支決算、令和3年度補正予算の3議案について審議し、全て原案どおり可決となりました。

次に、8月2日、玄海町役場において防災パートナーシップ協定の締結式を行いました。

この協定は、本町と九州朝日放送株式会社が災害時や災害のおそれがある場合に、迅速に災害や防災に関する情報を町民に周知することで、被害の軽減を図り、町民の安全を確保することを目的としています。

また、平常時においては、町が実施する町民への災害予防対策のため、災害に関する映像の提供など、地域防災対策の強化を図るものでございます。

次に、8月4日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

本会では、各種審議会等委員の推薦、臨時総会付議事項の審議を行いました。

また、報告事項として、第23回GM21ミーティングの日程、全国町村長大会の日程などの報告がなされました。

また、同日、町民会館において、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。

会議では、玄海原子力発電所の運転状況や周辺環境への影響調査等の確認と、発電所における各種工事や1、2号機の廃止措置の状況について説明がありました。

また、新型コロナウイルス感染防止への取組として、他県からの新規入構者へのPCR検査の実施等の感染対策について報告を受けましたが、その後の陽性者の増加を踏まえ、県外への移動者を対象として自主的なPCR検査の実施や、移動後2週間の出勤の自粛等、さらなる対策の強化が図られており、町からも感染拡大の防止に努めるよう、九州電力に対し強く要請しております。

今後とも住民の安全・安心の確保、発電所の安全・安定運転に万全を期すよう要請してまいります。

次に、8月18日に、玄海町役場において玄海町観光大使委嘱式を行いました。

この玄海町観光大使は、町の観光、文化、歴史、豊かな自然環境及び地域の特性を生かし

た産品などを広く紹介することにより、町の観光振興及びイメージアップにつなげていくことを目的として、令和3年度に創設し、今回が1人目の委嘱となります。

今回、委嘱したAYAKAさんは、町内在住で、現在は福岡を拠点に、女優、モデル、タレントとして活動されており、その活動の中で、本町の観光、文化などをPRし、イメージアップに貢献していただくことを期待しています。

次に、8月23日に、佐賀市において佐賀縣市町会館の落成式に、上田議長とともに出席いたしました。

佐賀縣市町会館は、佐賀県自治会館の老朽化に伴い、移転とともに名称が変更されることになりました。各種会議のほか研修会場としても利用されることとなります。

また、同日、佐賀市において、GM21ミーティングが開催され、出席いたしました。

佐賀県から、今回の豪雨災害について、県内での土砂災害、内水氾濫、のり面崩壊の発生、また農作物にも多数の被害が発生していることが報告されました。令和元年の豪雨災害の経験から、油流出の防止、車両の避難がなされ、教訓として生かされた事例も報告されました。

さらに、運用が開始された防災ヘリ「かちどき」も出動し、救助活動や人員搬送、情報収集に活用されました。

また、新型コロナウイルス感染症の状況と対応について報告がなされました。県内では、唐津管内の感染者数が最も多い状況となっています。

県は、医療環境を守るための非常警戒措置の方針を掲げ、自宅療養の導入、飲食店の営業時間短縮の措置が取られています。本町でもコロナから町民の命を守るため、感染予防とその対策を徹底してまいります。

以上で行政報告を終わります。

日程5 報告第4号 専決処分の報告について（玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（上田利治君）

日程5. 報告第4号 専決処分の報告について（玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利

用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について)を議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、報告第4号 専決処分の報告につきまして御説明を申し上げます。

町長の専決処分に関する条例第5号の規定により、専決処分をしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

専決理由といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、令和3年9月1日から施行されることに伴いまして、本条例の改正内容が、町長の専決処分に関する条例第5号の規定に該当することから、専決処分したものでございます。

法改正の条例への影響としましては、2件の条例に影響がございます。

1つが玄海町個人情報保護条例、もう1つが玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例でございます。

改正内容につきましては、条例において引用していた規定に文言の改正と条ずれが生じたため、所要の改正をしております。

日程6 報告第5号 専決処分の報告について（令和3年度玄海町一般会計補正予算（第5号））

○議長（上田利治君）

日程6. 報告第5号 専決処分の報告について（令和3年度玄海町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

続きまして、報告第5号 専決処分の報告につきまして（令和3年度玄海町一般会計補正予算（第5号））、御説明を申し上げます。

町長の専決処分に関する条例第2号の規定により、専決処分をしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、令和3年度玄海町一般会計補正予算（第5号）でございます。

専決理由及び補正内容としましては、8月11日からの豪雨により被災した町道及び農道について、応急に工事をする必要があると判断し、一般会計の増額補正を行いました。

歳出補正予算の内容としましては、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業用施設災害復旧費は3,000千円の増額、同じく2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費は12,000千円の増額でございます。

以上で報告を終わります。

日程7 議案第36号 動産の買い入れについて

○議長（上田利治君）

日程7. 議案第36号 動産の買い入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第36号 動産の買い入れにつきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

動産を買入れすることについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買入れ物件といたしましては、消防用小型動力ポンプ付積載車2台及び附属品1式でございます。

契約の相手方といたしましては、佐賀県唐津市船宮町2302番地、有限会社唐津興機、代表取締役徳永保史氏でございます。

買入れ価格は13,134千円でございます。予定価格に対する落札率は97.87%でございます。納入期限は、令和4年2月28日でございます。

なお、今回、一般競争入札を行いまして、応札業者は5業者でございます。会社名としましては、1社目が西部消防株式会社、2社目が松枝商会、3社目が有限会社唐津興機、4社目が株式会社サガハツ、5社目が株式会社大東でございます。

提案理由でございますが、現在所有しております消防用小型動力ポンプ付積載車のうち、

第1分団第3部（藤平）が平成14年度の整備から19年が経過し、第1分団第5部（小加倉）が平成15年度の整備から18年が経過しており、耐用年数の15年を経過したことから、今回、令和3年度電源立地地域対策交付金事業により更新するものでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようによろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

報告第5号について質問をしたいと思います。

先般の長雨によりまして、各地区で大きな被害が出ていると思いますけれども、災害の取りまとめが今日までというふうに伺っております。まだ確定した箇所数等は出ていないかもしれませんが、現時点において、公共災害、それから農林災害、何か所ぐらい出ているのか、説明をお願いします。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

宮崎議員の御質問に対してお答えいたします。

まず、報告事項で第5号の件ですけれども、こちらのほうは、まず応急対策費ということで計上させていただいておりました。それから、現在、報告を受けている公共用施設の災害、それと農地農業用施設の災害でございます。

まず、公共用施設の災害でございます。こちらは現在のところ、約12件報告がありました。それと金額ですけれども、概算で約75,000千円を見込んでおります。

それから、農地農業用施設でございます。こちらのほうにつきましては、まず農地が、田47件、畑4件、それから施設でございますけれども、道路が15件、水路が10件、合わせて76件。被害額といたしましては、現在のところ、150,000千円ほどを見込んでおります。

まだ報告が全部まとまっておりませんので、恐らく箇所数としては100か所以上になるのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

公共災害12件、それから農林災害が76件程度、これは現時点ということですがけれども、合わせて100件近くの災害が出ているということですね。農林災も含めて、これはまちづくり課のほうの所管だというふうに思いますけれども、今後、現地測量、それから災害査定、それから工事の発注というような段階を踏んでいかれると思いますけれども、まちづくり課においては、通常業務も現在あるわけですね。それでもなかなか忙しいような状況だと思いますけれども、これに加えて、この100件近くの災害復旧工事、関連工事が出てくるということになれば、体制的にといますか、かなり負担が大きくなるんじゃないかなというふうに思いますけれども、職員だけでは測量等々は難しいと思います。当然、外部発注をしなければならぬというふうに考えますけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

ありがとうございます。宮崎議員おっしゃるように、今回の長雨による災害というのは、これまで今、思い起こすと、平成2年の災害が平成3年、4年、繰越しをして復旧工事をしたわけでございます。

今回、まず公共用施設の災害復旧につきましては、今のところ専門のコンサルタントのほうに外注をして進めていきたいと思っております。規模にもよりますけれども、結構大きなものがありますので、恐らくコンサルタントに発注をして進めていきたいと考えております。

それから、農地農業用施設でございます。こちらにつきましては、まだはっきりした確定した数字ではございませんので、その数が確定をしまして、それからこの農地農業用施設につきましては、申請事業でございますので、地権者の皆さん、そして関係者の皆さんにまずは説明会等を実施いたしまして、その後、実際に申請されるのかどうかを判断して、その数が確定したところで、外注するのか、部分的に自分たちですていくのかというところで判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今後、かなりの事務量が出てくると思いますけれども、災害によって通常業務を滞らせるようなことがあってもいけないわけですので、職員の皆さんは大変だと思いますけれども、体調を崩されるようなことがないように復旧に向けて御尽力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上田利治君）

議案第36号の動産の買い入れについて、質疑ございませんか。友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

動産の買い入れについて、ただいま執行部のほうから小型動力ポンプ付積載車2台ということで説明がございましたけれども、この2台の下車について処分をどのようにされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

加納防災安全課長。

○防災安全課長（加納晴美君）

今回、購入しました車の買換えの、更新前の車をどのように対応するのかという御質問でございますが、平成24年2月9日施行の玄海町消防備品譲渡要綱によりまして、消防積載車及び小型動力ポンプを消防団または住民の方に無償譲渡をすることとしておるものでございまして、毎年、町民の皆様へ広報を行いまして、譲渡希望者に譲渡をするものでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

前回もこうやって消防団、また町民の皆さんに呼びかけたら、欲しい人に配布をしたということですが、多分、今までの例ですと、今、全車消防車は赤いですよね。やるときに条件として何か色を変えなさいという条件があると聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

加納防災安全課長。

○防災安全課長（加納晴美君）

譲渡しましたならば、その車の色とかの塗装をしていただいて、私どものほうで確認をし

て譲渡をしておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

譲渡した後は、色を塗り替えて、確認して譲渡するということだったんですけれども、そこでひとつ要望ですけれども、色を塗装するには、専門業者等々に出さなくちゃ、個人ではなかなかできないんじゃないかなろうかと思っております。そこで、今度の消防の予算が13,000千円ですけれども、1台約6,567千円ぐらいですね、いろいろ軽自動車小型ポンプに加工賃にかかっておるんですけれども、いかがでしょうか、今後、定期的にこうやって小型ポンプ車は随時20年未満ぐらいで交換していかれますけれども、その下車は非常にまだまだキロ数は残っております。まだ町民の皆様、十分農作業、漁業者等々に使えるんじゃないかなろうかと思っておりますので、もし欲しい人が決まれば、下車の色塗り替えも納入する業者さんに請け負ってもらえる契約ができるんじゃないかなろうかと思っておりますけれども、課長、どんなものでしょうか。

○議長（上田利治君）

加納防災安全課長。

○防災安全課長（加納晴美君）

町民の皆様をはじめ希望される方に無償で譲渡をしております関係で、その後、その車を御利用されますので、艀装品の取り外し、塗装等々、車検登録費用等も含めると、大体350千円程度の費用がかかるように試算をしておるところでございます。無償で譲渡をしますので、そこにつきましては、個人さんの負担をお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

課長、車検はまだついておるときもありますですよ。いずれは車検もせないかならうと思っておりますけれどもですね。取りあえず譲渡するときには色を塗り替えてくださいという条件ですけれども、その条件を新しく納入される業者さんに、1時間か2時間あれば塗り替えは終了するだらうと思っておりますので、その辺も条件に契約の中に付していただければと思いま

すので、ひとつその件は検討していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

加納防災安全課長。

○防災安全課長（加納晴美君）

先ほど来から申しますように、無償譲渡でございますので、今、友田議員さんが言われますことにつきましては、上司とも相談して検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号 動産の買入れについては、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

**日程8 議案第37号 玄海町特別養護老人ホーム玄海園等に係る指定管理者の
指定について**

○議長（上田利治君）

日程8. 議案第37号 玄海町特別養護老人ホーム玄海園等に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第37号 玄海町特別養護老人ホーム玄海園等に係る指定管理者の指定につ

きまして、提案理由の御説明を申し上げます。

玄海町特別養護老人ホーム玄海園等の施設に係る指定管理者の指定期間が、令和4年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、玄海町特別養護老人ホーム玄海園、玄海町グループホーム玄海園、玄海町高齢者向け住宅玄海園、玄海町宅幼老所玄海園でございます。

指定管理者の名称等につきましては、佐賀県多久市北多久町大字小侍640番地1、社会福祉法人天寿会でございます。

指定の期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

指定管理者の新しい指定ということですけど、この利用率ですね、特養はほとんど100%に近いと思いますが、新しく3年前につくったグループホームとか高齢者住宅、宅幼老所、これの利用度はどの程度になっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

中山健康福祉課長。

○健康福祉課長（中山ふみ君）

今回、指定管理をお願いいたします施設、特別養護老人ホーム以外の施設の利用状況ということでございます。

まず、グループホームのほう福祉施設内にグループホーム玄海園と言いまして、ございます。こちらは認知症と診断された方が共同生活をされながら、入浴や食事など、介護や支援、機能訓練などを受けることができる施設でございます。こちらは定員が9名でございますけれども、常に9名入所されており、待機の方が常に数人おられると、そういう状況でございます。

次に、高齢者向け住宅でございます。こちらは、いわゆる有料の老人ホームということでございまして、ある程度身の回りのことができられる高齢者の方が入所される施設となっております。全部でこれは10室ございますが、昨年度以降は、ほぼ10室満室の状態でございます。

最後に、宅幼老所玄海園でございます。こちらは高齢者の方、それから子供さんで、病気の回復期、治りかけのお子さんをお預かりする病後児保育、こちらを行っているわけですが、まず、高齢者の御利用につきましては、しょっちゅうしょっちゅう利用があるわけではございませんで、令和2年度の状況で申し上げますと、年の前半には実人員で13名の方が日中ですとか宿泊などの利用をされておまして、延べ57日の利用というふうなことでございます。なお、病後児の保育につきましては、登録のほうはございますが、令和2年度中は実際の利用がなかったというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

宅幼老所以外はグループホーム、高齢者住宅ともに、ほぼ利用率は100%近いということですね。これで特別養護老人ホームのほうは幾らか利用率が高いので、利益があった場合は、幾ら還元するというふうになっていますよね。このほか、こっちのグループホームとか高齢者住宅で利用率が高い場合に、採算がどうなっているのか。施設をみんな町が負担してやっているの、幾らか利益が上がっているのかどうか、その辺の報告まで聞いておりませんが、そういうような場合は、やはり町に対する還元策というのは、どのように考えておられますか。

○議長（上田利治君）

中山健康福祉課長。

○健康福祉課長（中山ふみ君）

平成29年度から現在の4施設というような形で指定管理をお願いしておるところです。この指定管理の際に、指定管理者のほうとも協議をし、この4施設内での、特老では、やはり収益が一定上がりますので、高齢者住宅ですとか宅幼老所ですとか、そういった部分で当初赤字と見込まれておりましたので、そこの補いといいますか、そこのところはその中でやっ

ていただくというような協定を結ばせていただいたところでございます。

今回につきましては、本日、議決をいただきました後で、また指定管理者のほうともそういった協定のお話しはさせていただくことになると思いますが、今のところ、同じような内容での協定を結ばせていただくような、そういう話しになってくるのではないかと考えているところです。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

指定管理者として制度を維持するのは異論はないわけですが、いずれにしても特養玄海園、それにグループホームとかデイサービスもこれに入っておりますけれども、これをするのに30億円以上の資金がかかっているわけですね。だから、それを修理したりなんかする場合にも、町も負担もしておりますし、そのような資金もこの中から幾らか利益でも出れば積立てでもできて、先の資金にできるんじゃないかという思いもありますので、町が施設を整備して、無償で貸して修理までするというのでは、ちょっと整合性がないんじゃないかと思っておりますので、今は町にも資金は非常に潤沢にありますけど、将来においては不安な面もありますので、その辺も考えていただいて運営をしていただきたいと思っております。

それにもう1点、これには入っていないんですけど、デイサービスのプールの件ですけど、その後どのように考えておられますか。利用はまだ、あれから何回か使われたのか、それともそのままずっと放置して、これから先もこのような状態で運営をしていかれるのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

中山健康福祉課長。

○健康福祉課長（中山ふみ君）

同じ福祉施設内にデイサービスのほうがございます、そちらに温水の機能訓練用のプールがございます。こちらのプールにつきましては、現在も利用をしていないような状況でございます。といいますのも、なかなか実際の利用ができるような対象の方がおられないといえますか、そういったところも要因でございます、このプールにつきましては、プールとしての活用というところはなかなか困難だというふうに私ども思っておりますので、有効に施設を使うということも考えて、今後、このプールの使い方といいますか、そこについては、

上司とも相談をしながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第37号 玄海町特別養護老人ホーム玄海園等に係る指定管理者の指定の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程9 議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の指定について

○議長（上田利治君）

日程9. 議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

原子力発電所所在町として、原子力発電所に対する安全対策、生業安定対策、環境安全対策及び民生安定対策並びに原子力発電所との共生に必要な財源を確保するため、地方税法第5条第7項及び第731条第1項に基づき、法定外目的税を課税するための条例を制定するものでございます。

使用済核燃料税の税率は、1キログラムにつき550円といたしております。

以上、簡単でございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよう、

よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定については、地方税法第731条第3項に基づき、議会が特定納税義務者である九州電力株式会社に対し意見を求める必要がありますので、議長から文書により九州電力株式会社に意見を求め、九州電力株式会社から提出された意見書につきましては、9月15日の本会議において報告いたします。

日程10 議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）

議案第40号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和3年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程10. 議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）から議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度会計の補正予算が5件でございます。

議案番号順に申し上げます。

それでは、補正予算でございますが、議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114,432千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8,352,257千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものといたしましては、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金22,000千円の増額は、国の追加補正で県へ配分があるもので、農林水産省の農村地域防災・減災事業に該当する事業に補助金を充当するものでございます。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金94,310千円の増額は、令和2年度決算において発生した決算剰余金を繰越金として令和3年度にて受け入れるものでございます。

次に、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、過年度分玄海町水産用冷凍庫整備事業補助金返還金11,541千円の増額は、令和2年度の補助金のうち、交付団体の確定申告により、課税仕入れ等に係る消費税の控除額が確定し、補助金が返還されるものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものとしましては、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、財政調整基金経費80,796千円の増額は、歳入で計上しました令和2年度の決算剰余金のうち、2分の1を下らない額に今回の補正予算全体の財源調整額を加え、基金に積み立てるものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、7目パレオ管理費4,779千円の増額は、海上温泉パレオにおいて、高圧気中開閉器やろ過ポンプなどの設備が経年劣化により不具合が発生し、取替え等が必要となったことから、修繕料及び工事請負費を計上するものでございます。

次に、6款農林水産業、1項農業費、8目土地改良費22,000千円の増額は、歳入でも御説明いたしました国の農村地域防災・減災事業に係るため池ハザードマップ作成業務委託料を計上するものでございます。

次に、議案第40号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,466千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1,012,466千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金40,875千円の増額は、令和2年度の国県支出金等の超過額を繰越金として受入れ、返還金などに充当するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、6目県費補助金返還金40,134千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、令和2年度に受け入れた県費補助金が事業実績額を超過しましたので、超過額を返還するものでございます。

次に、議案第41号 令和3年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26,572千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を772,572千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、まず、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号

被保険者保険料34,369千円の増額は、保険料の改定に伴う増収でございます。

次の5款県支出金、3項財政安定化基金支出金、1目交付金27,346千円の減額は、先ほど御説明いたしました保険料の増収に伴い、財政安定化基金からの借入れが不要となり、減額するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金16,587千円の増額は、令和2年度の所要額を精査し、国県支出金等の不用額を返還するものでございます。

次に、議案第42号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,019千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を456,019千円とするものでございます。

歳出補正予算といたしましては、2款事業費、1項事業費、1目特定環境保全公共下水道事業費2,019千円の増額は、破損したマンホールポンプ蓋を取り替えるものでございます。

歳入で計上しております一般会計繰入金は、これに充当するものでございます。

次に、議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ426千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を79,426千円とするものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、3款諸支出金、2項繰入金、1目一般会計繰入金423千円の増額は、令和2年度の決算に伴い、剰余金を一般会計へ返還するものでございます。

歳入で計上しております繰越金は、これに充当するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）から議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの

以上5件につきましては、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

- 日程11 議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第46号 令和2年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第47号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第48号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（上田利治君）

日程11. 議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第44号から議案第49号までの令和2年度の各会計の決算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度の玄海町一般会計及び各特別会計の決算について、議会の認定をいただきたく、監査委員の意見書をつけて御提案をいたしております。

まず、議案第44号 令和2年度玄海町一般会計の決算でございますが、歳入決算額は9,605,597,886円で、予算現額に対して82,659,114円の減、調定額9,641,651,197円に対する

収入率は99.6%でございます。

歳出決算額は9,420,501,913円で、予算現額9,688,257千円に対する執行率は97.2%、翌年度繰越額が34,936千円、不用額が232,819,087円になります。

この結果、歳入歳出差引残額は185,095,973円となりまして、翌年度への繰越財源を差し引いた実施収支額は154,379,973円でございます。

次に、議案第45号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は1,062,718,930円で、予算現額に対して4,373,066円の減、調定額1,079,302,984円に対する収入率は98.5%でございます。

歳出決算額は1,021,603,591円で、予算現額1,067,092千円に対する執行率は95.7%で、歳入歳出差引残額は41,115,343円でございます。

次に、議案第46号 令和2年度玄海町介護保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は764,336,056円で、予算現額に対して7,468,944円の減、調定額765,565,976円に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は743,279,609円で、予算現額771,805千円に対する執行率は96.3%で、歳入歳出差引残額は21,056,447円でございます。

次に、議案第47号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計の決算でございますが、歳入決算額は326,087,061円で、予算現額に対して8,595,939円の減、調定額326,830,881円に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は326,087,061円で、予算現額334,683千円に対する執行率は97.4%、歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

次に、議案第48号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳入決算額は75,770,545円で、予算現額に対して3,289,455円の減、調定額75,931,645円に対する収入率は99.8%でございます。

歳出決算額は75,293,424円で、予算現額79,060千円に対する執行率は95.2%、歳入歳出差引残額は477,121円でございます。

最後に、議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算でございますが、まず、収益的収入及び支出の収入決算額が381,702,005円、支出決算額が361,140,721円となっております。

損益計算書につきましては、収益371,132,685円、費用355,392,246円となり、15,740,439

円の純利益となりました。

また、資本的収入及び支出でございますが、収入決算額が150,000千円、支出決算額が290,571,457円で、収支差引140,571,457円の不足となり、不足分は過年度分損益勘定留保資金65,989,462円及び当年度分損益勘定留保資金58,841,556円、並びに当年度利益剰余金処分額15,740,439円をもって補填いたしております。

令和2年度決算において生じた未処分利益剰余金15,740,439円は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、全額を資本金に積み立て、あわせて、同法第30条第2項の規定に基づき決算の認定を受けることについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、令和2年度の各会計の決算につきまして、概要を申し上げます。

それから、令和2年度玄海町健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、監査委員の意見書をつけて報告をいたしております。

また、意見書の中で、監査委員から様々な御指摘をいただいていることにつきましては、十分に反省をし、今後、予算の適正な編成と執行管理に努めていきたいと考えております。

どうか御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

本件につきましては、監査委員の意見をつけて議会の認定に付されておりますので、議会選出の監査委員として選任されております友田国弘議員に決算審査の報告をいただきたいと思っております。7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

決算審査の御報告をいたします。

令和2年度玄海町一般会計及び各特別会計決算並びに水道事業会計決算の審査につきまして、去る7月5日から8月12日までの期間、実施いたしましたところ、審査に付された一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書及び社会保障施策に要する経費につきましては、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく正確であることを認めます。

令和2年度の一般会計予算は、歳入においては、昨年と同様に、町税、国県支出金、寄附金を主な財源とされておりますが、今後とも歳入財源の確保に努められ、魅力あるまちづくりの施策に期待しております。

なお、地方自治体の財源の基となる町税の滞納は、町財政運営の根幹を揺るがすものであり、重大な問題でありますので、今後とも収入を確保し、負担の公平性を維持するため、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

歳出につきましては、庁舎維持管理経費や道路改良事業費、令和元年度に終了した学校校舎整備事業費などが減となっておりますが、ふるさと応援寄附金事業や水道事業会計繰出金、いまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症に関連する事業である特定定額給付金支給事業や地域産業緊急支援事業等が歳出全体の11.1%を占め、大きな影響を受けるなど、増となっております、前年度と比較して約385,000千円の増額となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して約10,000千円の増額となっており、歳出でも前年度と比較して約30,000千円の増加となっております。これは主に医療給付費が増加したことによるものであります。歳入の国民健康保険税についても、町税と同様、滞納がありますが、この国民健康保険税は本会計財源の根幹であります。滞納繰越額は、前年度から減少しておりますが、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して約74,000千円増加しており、歳出でも、前年度と比較して約74,000千円増加しております。

第1号被保険者保険料につきましても、滞納が発生しておりますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、下水道特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して約32,000千円増加しており、歳出におきましても、歳入と同額の約32,000千円の増加となっております。

今後も住民の衛生的な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、接続率の向上に特段の努力を望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入では、前年度と比較して約950千円増加しており、歳出では、前年度と比較して約1,500千円増加しております。

最後に、水道事業会計につきましては、これまで多額の資本が投入され、施設も普及率と有収率の向上を目標に漏水調査や電磁流量計の調査など、逐次整備改善されておりますが、公営企業運営という基本理念の下に、さらに経費の節減、合理化に努めるとともに、町民の生活用水を確保し、環境整備の向上を図るため、本事業が健全で、かつ効率的に運営されるよう望むものであります。

以上、簡単に会計別に申し上げましたが、令和2年度は会計事務も適正に処理されており、大きな問題点、指摘点はありませんでした。

なお、総合意見といたしまして、令和2年度においては、まず、特別定額給付金支給事業及び地域産業緊急支援事業等、新型コロナウイルス感染症対策が実施されており、特に地域産業緊急支援事業については、町内における消費を促進し、飲食店をはじめとした地域産業を支援し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の活性化が図られております。

今なお、感染症収束の見通しがつかない状況にあります。今後とも効果的な支援事業の実施に期待するものであります。

次に、地域総合商社設立支援事業では、本町の地域資源を生かした「外貨を稼ぐ地域づくり」の実現のため、分野別戦略の立案や事業実施、地域の仕組みの中核となる一般社団法人玄海町みんなの地域商社を設立し、本町の商品や体験を町外に販売・展開していくこととされております。

主な業務として、ふるさと納税事務がありますが、令和2年度のふるさと応援寄附金の額は約17億円と、過去最高額となっております。玄海町を応援していただいている方々の寄附金を有効に活用し、本町の特徴を生かした特色ある事業をさらに実施されることを期待します。

国民健康保険特別会計においては、将来にわたり安定した財政基盤を確保するため、令和12年度には県内市町の国保が統一化され、保険税率も一本化に向け税率の改定が進められていますが、今後は町民に対して十分に理解を得られるよう説明を行い、町民の健康増進を図られることを期待します。

本町の財政状況は、少子・高齢化の進行等に伴う社会保障費及び各種公共施設等の経年劣化による維持補修費などの歳出費用の増加が見込まれる中、歳入財源の確保が厳しくなることが予想される。そのため、本町歳入金の不納や滞納については、地方自治法並びに本町条例及び規則など関係法令等に基づき適時適切に処理し、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められ、健全な財政運営がなされることを期待します。

終わりに、第5次玄海町総合計画で掲げた町の将来像に向かって、町民の幸せのための諸政策を推進されていくことを強く望むものであります。

なお、詳しいことにつきましては、お手元の決算審査意見書により、御了承方お願いいた

します。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、決算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件については、決算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前11時31分 散会